

監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 古賀 和教

①重点施策項目名	定期監査
②目標値	11 課局室、4 小中学校の定期監査
③今年度の取組方針	地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を監査実施計画に沿って行い、監査を行うにあたっては、事務の執行及び経営に係る事務の管理が、経済的、効率的かつ効果的に行われているかに着目し実施します。
④今年度の取組結果	監査実施計画に基づき、11 課局室、4 小中学校の定期監査を実施しました。 ≪11 課局室≫ 財政課、総合政策課、商工振興課、国道・交通対策課、都市計画課、上下水道局、教育総務課、契約管財課、庁舎建設課、総務課、学校教育課 ≪4 小中学校≫ 若葉小学校、弥生が丘小学校、基里小学校、田代中学校
⑤数値目標の結果	11 課局室、4 小中学校の定期監査を実施し数値目標は達成しました。
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	監査実施計画のとおり監査を実施することができましたが、様々な改善を要する事項が見受けられ、これをいかにして減らしていくかが課題です。 また、監査委員事務局としては、監査の質的向上のため、監査委員、事務局職員のスキルアップが必要不可欠だと考えています。 次年度については、12 課局室、4 小中学校の定期監査を実施する予定としています。

◇総務部長の指示

市役所の事務事業に対し市民の信頼を得るため、今後も引き続き、計画的で適切な監査の実施を図っていくこと。

監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 古賀 和教

①重点施策項目名	監査結果等をホームページに掲載します
②目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画に基づき実施するもの（定期・財政援助団体等監査など） ⇒ 年2回掲載 ●請求・要求に基づき実施するもの（住民監査請求など） ⇒ その都度掲載 ●決算審査等 ⇒ 議会認定後掲載
③今年度の取組方針	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき行った監査、検査及び審査により作成した報告書等をホームページに掲載することにより開かれた市政の推進に努めます。
④今年度の取組結果	<p>次のとおりホームページに報告書等に掲載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施計画に基づき実施するもの <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査（7件）、財政援助団体等監査（1件） ※3月に定期監査（5件）、財政援助団体等監査（1件）、工事監査（2件）掲載予定 ●請求・要求に基づき実施するもの <ul style="list-style-type: none"> ・住民監査請求等請求なしのため0件 ●決算審査等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況審査（1件） ・平成30年度公営企業会計決算審査（1件） ・平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査（1件）
⑤数値目標の結果	報告書等については、ホームページへの掲載を実施し目標は達成しました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	次年度以降、他自治体のホームページ掲載内容を参考にするなどして、報告書等の掲載内容の充実に努めます。

◇総務部長の指示

監査結果の公表など開かれた市政の推進に努めること。

監査委員事務局長の仕事宣言！

監査委員事務局長 古賀 和教

①重点施策項目名	佐賀県各市監査委員会における研修会等を開催します
②目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会 ⇒ 4回開催（4月、10月、11月、1月） ●情報交換会 ⇒ 随時
③今年度の取組方針	<p>今年度、県内の10市で構成する佐賀県各市監査委員会の会長市を担うことになり、4月の定例会で可決された会務計画に沿って4回の研修会を開催します。また、地方自治法の改正により、令和2年4月施行に向けた「監査基準策定」のための情報交換会も開催します。</p> <p>研修会等を通じて、職員のスキルアップが図られるものと考えています。</p>
④今年度の取組結果	<p>会務計画に沿って4回の研修会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研究課題研修（第1回事務局長会：4月12日開催） ② 実務研修会【工事監査の基本と概要】（10月18日開催） ③ 研究課題研修（薩摩川内市及び鹿児島市との合同研修会：10月31日、11月1日開催） ④ 研究課題研修・講演会（第2回事務局長会：1月31日開催） <p>また、「監査基準策定」のための情報交換会を4回開催しました。</p>
⑤数値目標の結果	4回の研修会及び情報交換会を実施し目標は達成しました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	次年度も研修会等を通じて、監査の質的向上と職員のスキルアップを図っていきます。

◇総務部長の指示

今後とも、各市との情報交換を図るなど、監査事務の向上を図ること。